

令和5年度 東京都立水元小合学園 学校経営報告

1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現するとともに、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。
- ウ 各コースでは、特別専門講師等の企業の専門員等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2、3年次の産業現場等における実習等を行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間や探究の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験等を行い、職場における挨拶、会話、接客等の対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法を具体化し、指導していく。
- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用によ

- リ、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別的教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
- ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
- コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やスクールカウンセラー等、外部の専門家と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的代替の教育課程」という。）を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下、「自立活動を主とした教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実に努める。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実に努める。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別的教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校・高等学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

- 1 **【進化】** 社会に開かれた教育課程を推進し、地域から信頼される学校を創る
 - ア 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
 - イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ウ それぞれの使命と役割を果たす学校
- 2 **【深化】** 児童・生徒の学びを充実し、個々の資質・能力を育成する
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
 - ウ 個別最適な学びと協働的な学びにより、生きる力を育成する学校
- 3 **【真価】** 自立と社会参加を目指し、共生社会の中で豊かに生きる力を育成する
 - ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
 - イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 - ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

5 今年度の取組目標と方策 ※太字の箇所は重点とする方策と目標

就業技術科（知的障害教育部門）・肢体不自由教育部門共通

今年度の具体的な方策	取組目標	評価	
1 学校運営			
I 教育活動			
① 児童・生徒一人一人の人権を尊重した指導を行い、身近な大人として、ロールモデルを示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価で肯定的評価90%以上 ・体罰防止アンケート年間1回 ・いじめアンケート年間3回 	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の肯定的評価は、87% ・体罰防止アンケート1回実施。 ・いじめアンケート年間3回実施。
② 研究テーマ「ICT機器（一人1台端末含む）を活用した授業実践（仮称）」として、2年間の研究活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、校内研究発表会を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門で外部専門家を活用し、ICT機器を活用した授業実践を計画的に行うことができた。 ・次年度に向けて研究計画を作成し、全教職員が実践研究を行う計画を作成した。
③ インクルーシブ教育の推進を図り、両部門の交流及び共同学習を一層進め、共生社会の実現に向けた児童・生徒の意識の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育部門によるCOAカフェの利用 ・高等部1年合同宿泊防災訓練 ・両部門合同芸術鑑賞教室1回 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育部門のCOAカフェの利用、宿泊防災訓練、音楽鑑賞会など両部門で連携して実施できた。
II 環境整備			
① 新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症を含め、感染対策を継続し、校内での感染防止の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況を適切に把握し、感染症防止対策を年間を通じて行う 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、校内の感染症対策を見直した。その他の感染症に対しても両部門で連携し、感染防止策を実施できた。
② DX化を推進し、業務の効率化を図るとともに、教育活動の質の向上と超過勤務の削減を目指し、ライフ・ワーク・バランスと執務環境を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の月ごと超過勤務時間45時間以内の実現 ・安全衛生委員会及び産業医の活用促進 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務時間は全体的には減少。さらなるDX化の推進と業務の効率化を図る。 ・産業医面談を計画的に実施できた。
III 特別支援教育の推進			
① 社会に開かれた教育課程として、HPやツイッターを定期的に更新し、教育活動を広く地域に発信するとともに、保護者への情報提供をタイムリーに行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・HP更新400回 ・ツイッター更新50回 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの更新186回、X(旧Twitter)の更新54回。
② 特別支援学校のセンター的機能として、地域関係機関と連携して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部参加者を招いた発達障害研修会実施1回 ・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応、摂食についての支援10回以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部参加者を招いた発達障害研修会実施1回、新たにSSW年4回の導入 ・センター的機能として福祉課、児童相談所放課後等デイサービスへは30回程の相談、支援を行った。医療的ケアの支援として就学前施設、知的障害等

			区別支援学校への支援で8回訪問し、支援を行った。
IV持続可能な経営の維持・向上			
① 令和6年度の開校10周年記念式典に向けて、組織を立ち上げ、計画的に準備を行う。	・開校10周年生徒実行委員会発足	A	・両部門の生徒で実行委員会を発足。シンボルマークなどの募集を生徒が主体的に行った。
② 人事異動に伴い、引継ぎを適切に行い、組織体制及び専門性の維持・向上を図る。	・主幹教諭、各主任を中心としたOJTの確立	B	・担当する主幹教諭指示の下、データでの引継ぎを確実に実施することができた。
③ 経営企画室との連携を強化し、児童・生徒の情報管理、予算執行、施設管理を適切に行う。	・定期的な進捗状況管理	A	・職員連絡会で経営企画室職員による研修の実施を行った結果、連携して情報管理、予算執行、施設管理を実行できた。
2 学習活動			
① 新学習指導要領に基づき、3観点による学習評価を適切に実施する。	・年次研修研究授業及び協議会に全教員が1回以上参加	A	・観点別評価を意識したシラバスの作成。協議会の実施。
② ICT機器や一人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学びを促進する。2年間の研究活動を通して、実践を積み上げる。	・研究授業10回以上	A	・肢体不自由教育部門では、研究グループを5つに分け、全グループ2回、計10回研究授業を行った。就業技術科では、37回の研修授業を行った。
③ 読書活動の活性化。	・読書週間やPOPコンテストの実施 ・バーコード管理システムの稼働	A	・11月中に秋の読書週間を実施。POPコンテストは肢体不自由教育部門で実施。バーコード管理システムは現在、移行中。
3 生活指導・進路指導			
① 自己肯定感・自尊感情を醸成し、共生社会の中で豊かに生きる力と他を思いやる気持ちの育成を図る。	・校内や地域との交流活動の実施	A	・職業に関する専門教科によるふれあいの家、東京理科大、水元特別支援学校との交流。両部門合同の10周年記念実行委員会の発足、避難訓練、宿泊防災訓練。カフェ利用、作品展示等を行った。
② 防災教育について、実際の場面を想定した訓練を計画的に行い、安全な避難行動と自助、共助、公助の意識を育成する。また、校内の環境を整え、安全対策を万全にする。	・宿泊防災訓練における地域の方との協力した活動実施1回	A	・地域や外部と連携した宿泊防災訓練実施。その他月1回の避難訓練。教職員の防災意識を高める訓練を実施。
4 特別活動・その他			
① 都民、地域、保護者等からの信頼を得るとともに、サービスの厳正を徹底し、教育公務員（地方公務員）としての職責を果たす。	・年3回の服務研修、職朝や職員連絡会において適宜実施 ・職員スタンダードの実践	A	・時期に合わせた服務研修の実施、職員連絡会に合わせて教職員スタンダードの周知を行い、服務事故ゼロを実現できた。
② 部活動の適切な実施。	・月ごとのスケジュール管理	A	・週1回の活動を原則とし、生徒の実態に応じた活動を行った。

③ 組織的な人材育成。	・各部活動における安全管理と指導技術の伝承	A	・WBGT や感染状況に応じた活動。指導體制を確保した安全第一の活動。
④ 保護者に対して丁寧で誠意のある対応を行い、必要に応じて関係機関とも連携して適切な支援を行う。	・個別面談、支援会議の実施	A	・就業技術科8月、2月の個別面談。その他必要に応じ、適宜面談や支援会議等を設定しながら適切な支援を行うことができた。

就業技術科（知的障害教育部門）

今年度の具体的な方策	取組目標		
1 学校運営			
① 組織的に広報活動を行い、地域の教育委員会や中学校の生徒・保護者・教員に対して職業学科の正しい理解を進める。また、学科説明会、専門教科体験会、部活動体験会を効果的に実施し、入学者選抜における倍率を確保する。	・小学生対象の体験会を新たに設置する。夏季2回、各15名以上	B	・小学生対象専門教科体験会を夏季休業中に2回実施。計21名の申込みがあり、参加者に本校教育活動について理解啓発できた。 ・中学校への広報活動、学科説明会、体験会、上級学校訪問を組織的に実施し、入学者選考における倍率を確保できた。
② SDGsについて、生徒一人一人がその理念を理解し、委員会活動等を効果的に活用し、持続可能な取組を継続する。	・年間通した、計画的な活動の実施 ・委員会で取組について発表	B	・学校評価では、生徒教員共に活動内容について肯定的意見90%以上であるが、理念の理解については更なる探究が必要。
③ 都立版エリアネットワークの拠点校としての役割を果たし、都立高等学校の教員への支援を組織的に行う。	・高等学校への支援回数40回以上	A	・高等学校への支援回数27回。
2 学習活動			
① 在籍性の多様化に伴い、開校当初作成したシラバスを見直し、学習指導要領の内容を踏まえ、3年間の系統性及びカリキュラム・マネジメントを実行性のあるものにして、教科横断的で最大限効果を引き出す指導内容を構築する。	・年間指導計画における観点別評価の明確化	B	・年間指導計画において学習の到達点を3観点別の評価を意識した文言に見直しした。 ・カリキュラム・マネジメントについては個人ではなく、教科横断的に実行性のあるものにしていく必要がある。
② 専門教科の質の向上を図り、生徒が主体的に学ぶ環境を促進する。	・特別専門講師の活用、担当者会議の充実	A	定期的に各コース担当者会での情報共有ができた。
③ ユニバーサルデザインの授業環境を整え分かりやすさを追求する。	・板書計画、視覚的な提示を推進	A	教室スタンダードの徹底、モニターによる視覚的支援の実施
④ 言語活動の充実を図り、生徒個々の語彙の拡充とコミュニケーション力の向上を図る。	・外部専門家の活用	A	SC年間38日、OT・PT年間14日、心理士3名総勤務日数35日、SSW年間4日を活用し、生徒一人一人の実態に応じ、

			アセスメントを丁寧に行い言語活動の拡充及びコミュニケーション力の向上に生かすことができた。
3 生活指導・進路指導			
① 集団や公共の場で、適切に行動できる社会性を育成する。	・生活指導検定年間2回以上	A	生活指導検定2回実施済み。
② 多様化する生徒の実態に応じて、アセスメントや外部専門家を活用し、指導・支援の科学的かつ適切な方向性を確立する。	・外部専門家によるアセスメントの実施	A	SC年間38日、OT・PT年間14日、心理士3名総勤務日数35日、SSW年間4日を活用しながら情報を共有することができた。また、共有した情報を基に支援会議等を開催した。
③ 心理士やSCを有効活用し、生命に関わる事故を未然に防ぐとともに、生徒一人一人が抱える不安を、早い段階から対応できるようにする。	・定期的な心理士相談の活用	A	心理士3名それぞれ年間11回、SC年間38日勤務し、生徒一人一人に寄り添った丁寧な支援を行った。
④ 就労希望者の就労率は100%を目指す。	・現場実習の計画的な実施	A	計画通り実施している。3年生75名中73名企業就労。
⑤ AI時代の到来、社会情勢を常にリサーチし、進路指導に反映する。	・企業戦略会議の活用	B	デジタル化を進めることがAI導入の素地であることは分かってきた。
⑥ アフターケアを計画的に実施し、定着支援の充実を図るとともに。在校生の進路にも反映できるようにする。	・職場定着率平均92%以上	A	4から6期生平均93%
4 特別活動・その他			
① 生徒会活動を活性化させ、生徒が主体的に学校生活をより良くする取組を推進する。	・校長との懇談会、目安箱の活用	A	校長座談会、年間3回実施。意見箱を利用した校則の改定。
② 資格取得に向けた、計画的な取組。部活動の充実。	・受検者数年間180人以上	A	受検者数のべ243名。

肢体不自由教育部門

今年度の具体的な方策	取組目標		
1 学校運営			
① 医療的ケアの安全な実施を確実に行う。	・三号研修の全教職員の受講 (12月までに完了)	A	三号研修を全教職員が受講し医療的ケアの安全な実施と理解促進を行った。
② 就学相談・入学相談において区からの情報と就学前施設と連携し、丁寧な相談を行うとともに 鹿本学園とも連携を図る。	・担当者間での連携及び情報共有	A	関係機関と連携を図り相談を実施することができた。

③ センターの機能を発揮し、小中学校、特別支援学校、就学前施設及び卒業後の進路先に対して 専門的な助言・支援を行う。	・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応、摂食についての支援10回以上	A	・センター的機能として福祉課、児童相談所放課後等デイサービスへは30回程の相談、支援を行った。医療的ケアの支援として就学前施設、知的障害等区別支援学校への支援で8回訪問し、支援を行った。
④ 看護師、介護職員との連携や情報共有を密にし、それぞれの職種に応じた、学校運営への参画を促進する。	・定期的な連絡会の実施	A	医ケア安全委員会や専用車両検討会議を計画的に行い、適宜、看護師と教職員間での打ち合わせを行い、円滑な学校運営を行うことができた。
2 学習活動			
① 自立活動について、一人一人の実態に応じた指導内容を整え、個別指導計画に反映させるとともに、教育活動全般において指導の充実を図る。	・各学習グループでの指導教諭模範授業及び協議会の実施	A	指導教諭の模範授業を通して授業改善を図ることができたが、更に連携を強化し指導・助言を通じた指導の充実が課題となる。
② 障害の状況を踏まえ、発達段階に応じたアセスメントを活用し、授業改善を行う。	・外部専門家の活用	A	自立活動担当教諭がアセスメントの連携を図ることでよりスムーズにアセスメントの内容を精査し活用することができた。
③ 高等部における準ずる教育課程において、旧カリキュラムと新カリキュラムの内容が混在する中で、学習指導要領に応じて、適切に教科指導を行う。	・都立南葛飾高等学校との授業改善推進プランとして合同研究5回	B	連携校と情報共有を図るが、両校の授業日程の調整が図れず、今年度は実施することができなかった。
④ 外部専門家を活用し、指導力の向上を図る。	・個別指導計画への確実な反映	A	個々の個別指導計画に反映することができた。より内容を精査し反映をすることが必要。
3 生活指導・進路指導			
① 児童・生徒一人一人の成長や障害の状況の変化を適切に捉え、情報を共有し、事故や怪我を未然に防ぐ。	・ヒヤリハット事例、インシデント・アクシデントの情報共有	A	・インシデントが起きた際は、情報共有を素早く行い、防止策を講じて今後の事故、怪我の未然防止に繋げた。 ・アクシデントについては1件あったが、迅速に組織的対応を行い、児童・生徒、保護者へ適切な対応を行った。
② 小学部段階からのキャリア教育について、ライフキャリアの視点を抑え、学校生活支援シートを活用して、近い将来の姿から中長期的な展望をもてるようにする。	・一人移動検討会等の実施	B	・一人通学検討会を計画的に行った。児童・生徒の実態に応じた計画、指導につながるよう担当部署と学年、担任と連携して行った。一部連携が取れず、書類や練習の開始が遅れた。

③ 高等部卒業 後に向けて、葛飾区内の福祉施設状況や一般就労の情報を収集し、教員間で共有を図るとともに、計画的な進路指導を行う。	・葛飾区の福祉課との連携	A	・葛飾区障害福祉課と年度当初に施設状況を共有し本校児童・生徒の実態に即した連携及び進路指導を行うことができた。
④ 医療的ケア専用車両含むS Bの安全な運行と放課後等デイサービスへの確実な受け渡しを行う。	・医療的ケア専用車両への看護師乗車90%以上 ・放課後等デイサービス事業所との連絡会年間3回	A	・医療的ケア専用車両への保護者の乗車が減り、看護師乗車率は全コース平均で93%となった。 ・放課後等デイサービス事業所との連絡会年間3回行った。
4 特別活動・その他			
① 副籍交流を活用した、交流及び共同学習の推進。	・直接交流の推進、内容の充実	A	・交流校と連携を図り実施することができた。
② 学校行事における、様々な状況を踏まえた安全な実施。	・教員の危機意識の醸成と事前準備	A	・学校危機管理マニュアルに沿って、校外での対応を周知し、安全に学校行事を行うことができた。

経営企画室

今年度の具体的な方策	取組目標		
1 学校運営			
① 会計事務について、公費、私費ともに適切に処理を行う。	・事務作業の複数確認	A	・会計事務規則等に則り効率的かつ適正な予算執行・管理を行うことができた。
② 法令、制度等根拠に基づいた執務の執行を行う。	・正確な情報収集	A	・概ね正確に処理することができた。誤処理は速やかに修正し、企画室内で再発防止を共有した。
③ 委託業者との連携を強化し、業務に対する意識向上と事故の未然防止を徹底する。	・複数対応の徹底	A	・報連相の徹底、複数対応で現場に立ち会うことで、職員の現場対応力向上や事故の未然防止につなげることができた。
④ 教員と連携し、施設の管理を適切に行うとともに、改善の必要な時には迅速に対応する。	・優先順位及び内容の明確化	A	・主幹をはじめとして教員の協力を得ながら施設点検を実施、修繕箇所の把握に努めることができた。